

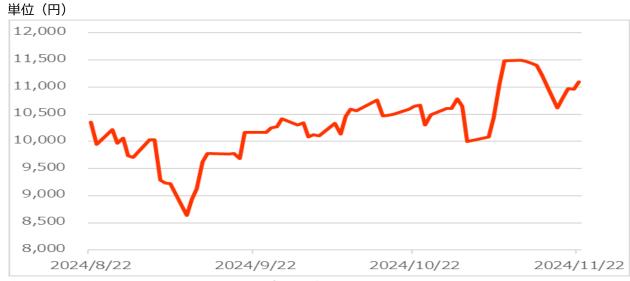


- 当資料の内容は過去データを基にした結果を示すものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- お申込みの際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

基準価額の推移について(前期決算日比 739 円のプラス)

図表 1 は、当ファンド第三期決算期間(2024/8/23~2024/11/22)の基準価額の推移を示した ものです。第三期決算日(2024/11/22)基準価額は、11,097 円、前回決算比+739 円(第二 期決算日 2024/8/22 基準価額 10,358 円)となりました。

【図表 1 基準価額推移(2024年8月22日~2024年11月22日)】

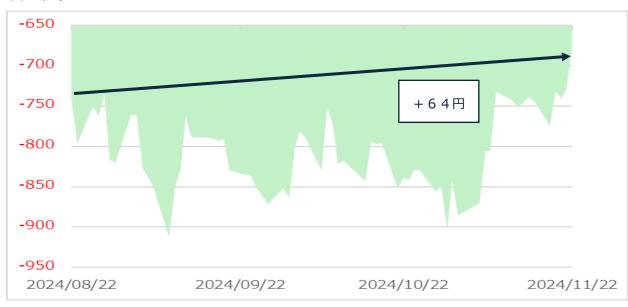


「アルファ」の推移について(第三期アルファ増減は+64円) 基準化ベンチマーク NASDAQ100 指数の2倍(円ヘッジベース)との比較

図表 2 は、当ファンドの第三期決算日(2024/11/22)までの基準価額と基準化ベンチマーク (NASDAQ100 指数の 2 倍(円ヘッジベース))との差「アルフア」(以降アルファと記載)の 推移を示したものです。アルファは、前回決算比+64 円改善したものの、-676 円(第二期決算日 2024/8/22 基準化ベンチマーク-740 円)となりました。

【図表 2 第三期 基準価額と基準化ベンチマークとの差(アルファ)の推移】の推移】





NASDAQ100 指数とレバレッジ比率の推移

第三期のレバレッジ比率の推移をNASDAQ100指数の動きとともに説明します。

9月6日まで、NASDAQ100指数は、下落傾向となっていましたが、9月11日に発表された米国8月CPIが前年前月比プラス幅が鈍化するなど、FRBの利下げ期待などが相場を支え、以降11月8日まで上昇傾向となりました。その後、米国債金利の上昇などを受け、下落するもNASDAQ100指数は最高値水準での推移が続いています。

レバレッジ比率につきましては、8 月下旬から 9 月上旬の NASDAQ100 指数下落局面では、200% を超える水準を維持。その後、10 月にかけて、200%をやや下回る水準を中心としたレバレッジ比率 で運用を行いました。11 月に入り、レバレッジ比率は、概ね 200%を超える水準を維持しています。

単位(%) 単位(USD) 300 22,000 NASDAQ100(右軸) レバレッジ比率(左軸) 21,000 250 20,000 200 19,000 150 18,000 100 17,000 2024/8/22 2024/9/22 2024/10/22 2024/11/22

【図表3 NASDAQ100 指数とレバレッジ比率の推移】

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

auAM Quantitative-ControlレバレッジNASDAQ100マザーファンド(以下、「マザーファンド」といいます。)の受益証券を高位に組み入れることにより、日々の基準価額の値動きがNASDAQ100指数(円ヘッジベース)の値動きの2倍を上回ることをめざして運用を行います。

ファンドの特色

- ●主としてマザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。
- ●マザーファンドへの投資を通じて定量的なモデルに基づき、レバレッジ比率を1~3倍 程度の範囲内でコントロールします。
- ●実質組入外貨建資産については、為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行います。
 - ※ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。
 - ※為替ヘッジを行う際、日本円の金利が組入資産の通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。

分配方針

- ①分配対象額は、経費控除後の配当等収益(マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額を含みます。)および売買益(評価益を含みます。ただし、マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額を除きます。)等の全額とします。
- ②原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
- ※将来の分配金の支払いおよび水準について、保証するものではありません。

投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。 また、投資信託は預貯金とは異なります。

●主な変動要因

株 価 指 数 先 物 取 引 の 利用に伴うリスク	株価指数先物の価格は、対象指数の値動き、先物市場の需給等を反映して変動します。先物を買建てている場合の先物価格の下落により損失が発生し、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。また、先物を買建てている場合の株式市場の下落によって、株式市場の変動率に比べて大きな損失が生じる可能性があります。 なお、対象指数の値動き等に変動がなくても、収益または損失が発生することがあります。		
価格変動リスク・ 信 用 リ ス ク	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。		
株価の変動	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営 不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。		
公 社 債 の 価 格 変 動	公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。 また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が債務不履行を 発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。		
為替変動リスク	実質組入外貨建資産については、為替変動リスクを低減するため、為替ヘッジを行います。 ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、為替相場の影響を受ける場合があります。 また、為替ヘッジを行う際、日本円の金利が組入資産の通貨の金利より低いときには、金利差相当 分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。		
カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。		
そ の 他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。		
当ファンドの戦略 に 関 す る リ ス ク	当ファンドは、純資産規模を上回る投資を行うことがあるため、投資対象の市場における値動きに比べて大きな損失が生じる可能性があります。		

基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- 流動性リスクに関する事項

当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、すでに受付けた 換金のお申込みの受付が取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

- 当ファンドは、マザーファンドを通じてレバレッジ運用を行うにあたり先物取引を利用するため、借入金利に相当する負担があります。そのため、長期に保有する場合、金利負担が累積されます。
- レバレッジ倍率に比した高リスク商品であり、初心者向けの商品ではありません。長期に保有する場合、対象資産の値動きに比べて基準価額が大幅に値下がりすることがあるため、そのことについてご理解いただける方に適しています。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用				
	料率等	費用の内容		
購入時手数料	3.3%(税抜3.0%)を上限として販売会社が別に定める率くわしくは、販売会社にお問合せ下さい。	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の 提供、事務手続き等の対価です。		
信託財産留保額	ありません。	-		

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)

信託報酬の総額は、①基本報酬額に②成功報酬額を加算して得た額とします。

① 基本報酬額

純資産総額に対して年率0.3575%(税抜0.325%)を乗じて得た額とします。

委託会社	年率0.165%(税抜0.15%)	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準 価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。
販売会社	年率0.165%(税抜0.15%)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの 管理、購入後の情報提供等の対価です。
受託会社	年率0.0275%(税抜0.025%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。

② 成功報酬額

成功報酬額は、前営業日の基準価額が当日の基準化ベンチマーク*を上回っている場合、その基準価額と基準化ベンチマークの差額に11%(税抜10%)を乗じて得た額を10,000で除した額に、前営業日の受益権口数から当日に計上した解約口数を減算した値を乗じて得た額を当日の成功報酬額とします。この成功報酬額は日々洗い替えを行い、基準価額を計算します。

なお解約があった場合の解約口数に対する成功報酬額は前々営業日の基準価額と前営業日の基準化ベンチマークから算出し、決算日まで累計されます。日々の成功報酬累計額は決算日に確定し支弁されます。

※ベンチマークは前日のNASDAQ100指数(円ヘッジベース)の値動きの2倍となるカスタムベンチマーク(ただし、設定日当日は前日と同数値とする。)

※基準化ベンチマークは設定日前日にベンチマークが10,000となる乗数(ベンチマーク乗数)を算出し、その乗数と前日のベンチマークを乗算し日々算出します。決算日には前営業日の基準価額と当日の基準化ベンチマークを比較し、その決算日の翌日から次回決算日までを適用期間とするベンチマーク乗数を計算します。また、分配金が発生した場合は分配金の考慮を行います。

(当日基準化ベンチマーク=前日のベンチマーク×ベンチマーク乗数)

その他の費用・ 手数料

監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

なお、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

- ※ 購入時手数料については、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- ※ 手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
- ※ 詳しくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」をご覧ください。
- ※ 「ファンドの費用」については、消費税を10%で計算しております。

委託会社、その他の関係法人の概要

委託会社(ファンドの運用の指図を行う者)

au アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3062号

加入協会:一般社団法人 投資信託協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会

受託会社(ファンドの財産の保管および管理を行う者)

三菱 UFJ 信託銀行株式会社

<再信託受託会社:日本マスタートラスト信託銀行株式会社>

取り扱い販売会社(2024/8/31 現在)

au カブコム証券株式会社 株式会社 SBI 証券 松井証券株式会社 マネックス証券株式会社 楽天証券株式会社

NASDAQ100 指数について

NASDAQ100 指数は、米国のナスダック市場に上場している時価総額の大きい非金融業 100 社の株式で構成される株価指数です(対象銘柄には、米国以外の企業の株式を含みます。)。指数の計算方法は、調整済時価総額加重平均方式です。定期的な採用銘柄の入替えは毎年 12 月に行われますが、それ以外に、臨時に入替えが行われることがあります。NASDAQ100 指数は、1985 年 1月 31 日以降継続して算出され、現在の指数値は算出開始時の値を 125 として計算されています。なお、NASDAQ100 指数は、ナスダック市場の全銘柄で構成される NASDAQ 総合指数(NASDAQ Composite Index)とは異なる指数です。

当ファンドは、Nasdaq, Inc. またはその関連会社(以下、Nasdaq, Inc. およびその関連会社を「株式会社」と総称します。)に よって、支援、推奨、販売または販売促進されるものではありません。株式会社は、ファンドの合法性もしくは適合性について、また は当ファンドに関する記述および開示の正確性もしくは妥当性について認定するものではありません。株式会社は、当ファンドの保有 者または公衆一般のいかなる者に対しても、一般的な証券投資または特に当ファンドへの投資についての妥当性や、NASDAQ-100 Index®の一般的な株式市況への追随可能性について、明示的か黙示的かを問わず、何らの表明もしくは保証も行いません。株式会社 と au アセットマネジメント株式会社との関係は、Nasdaq®および NASDAQ-100 Index®の登録商標ならびに株式会社の一定の商 号について使用を許諾すること、ならびに、au アセットマネジメント株式会社または当ファンドとは無関係に、ナスダックが決定、 構築および算出を行う NASDAQ-100 Index®の使用を許諾することに限られます。ナスダックは、NASDAQ-100 Index®の決定、 構築および計算に関し、au アセットマネジメント株式会社または当ファンドの保有者の要望を考慮する義務を負いません。株式会社 は、当ファンドの発行に関してその時期、価格もしくはその数量の決定について、または当ファンドを換金する際の算式の決定もしく は計算についての責任を負っておらず、また関与をしていません。株式会社は、NASDAQ-100 Index®とそれに含まれるデータの正 確性および中断されない算出を保証しません。株式会社は、NASDAQ-100 Index®またはそれに含まれるデータの利用により、au アセットマネジメント株式会社、当ファンドの保有者またはその他いかなる者もしくは組織に生じた結果についても、明示的か黙示的 かを問わず、何らの保証も行いません。株式会社は、明示的か黙示的かを問わず、何らの保証も行わず、かつ NASDAQ-100 Index® またはそれに含まれるデータの利用に関する、特定の目的または利用のための市場商品性または適合性については、いかなる保証につ いても明示的に否認します。上記に限らず、いかなる場合においても、株式会社は、いかなる逸失利または特別、付随的、懲罰的、間 接的もしくは派生的損害や損失について、たとえもし当該損害等の可能性につき通知されていたとしても、何らの責任も負いません。 Nasdag®, [Insert other Nasdag provided marks]は、Nasdag, Inc.(その関連会社を総称して「Nasdag」といいます)の登録商標 であり、[au アセットマネジメント株式会社]が使用許諾を受けています。Nasdaq は、[au アセットマネジメント株式会社]が採用す るアクティブ投資プロセス、または商品のマーケティングまたは取引に関して、いかなる関係も責任も負いません。 本商品およびア クティブ投資プロセスは、その合法性または適合性について Nasdaq によって通知されていません。本製品は、Nasdaq によって発 行、承認、販売、または宣伝されるものではありません。 Nasdag は、製品に関していかなる保証も行わず、責任を負いません。

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、au アセットマネジメント株式会社がファンドに関連する情報等をお知らせするために作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。ファンドの取得の申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認の上、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資 元本が保証されているものではなく、これを割り込むことがあります。
- 信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基 金の対象とはなりません。
- 当資料の記載内容は過去のデータによるシミュレーションであり、将来の運用成果等を示唆あるいは 保証するものではありません。
- 当資料は、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の実質的な投資成果を 示すものでは ありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性を保証する ものではありません。
- 当資料中に示された情報等は、基準日時点のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ 一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。
- 当資料の写真やイラストはイメージとして掲載するものです。
- ファンド名称の auAM は au アセットマネジメントの略称です。